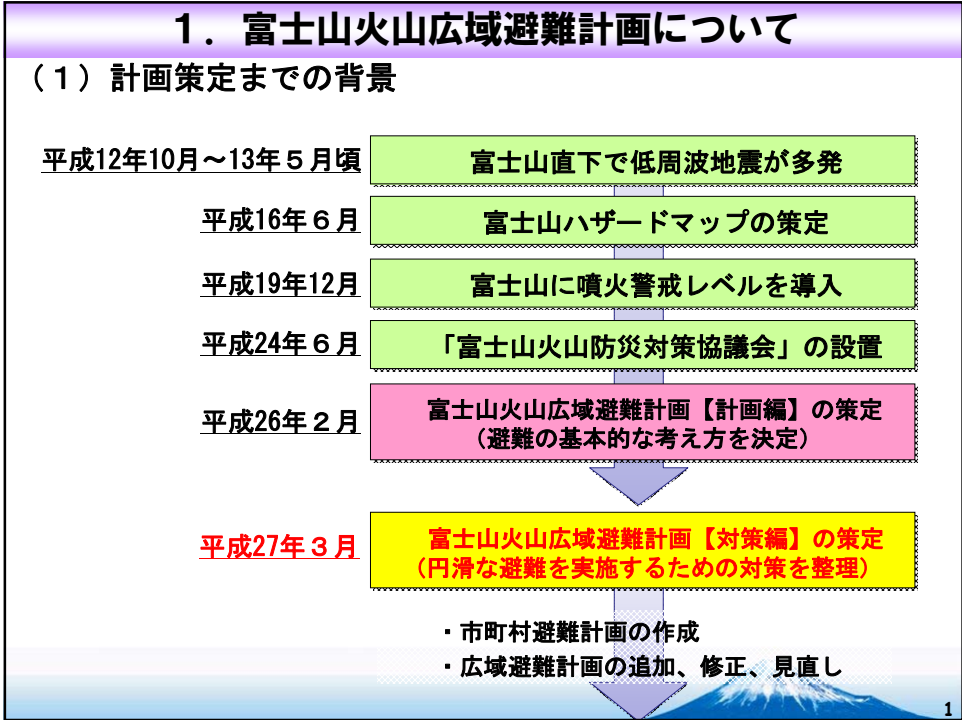

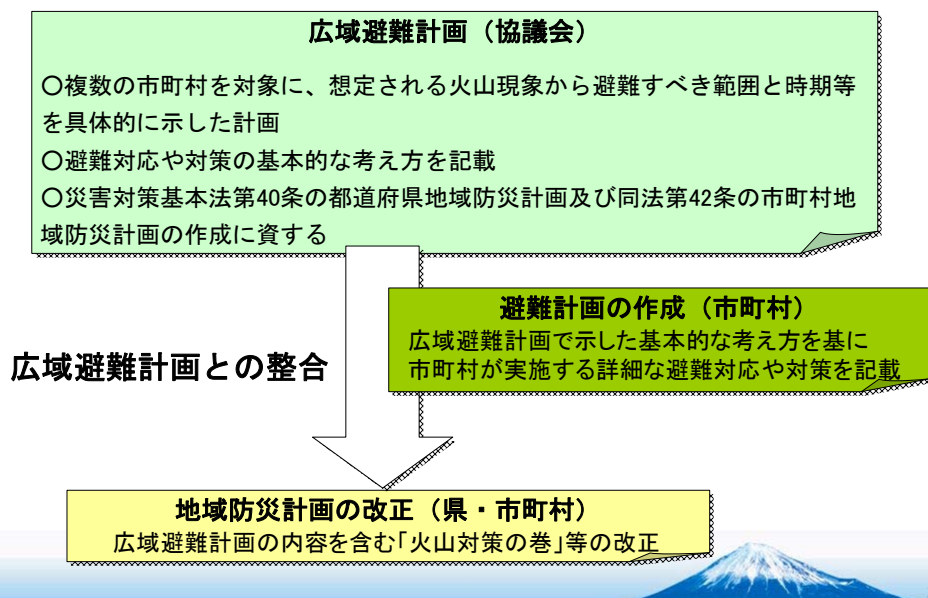


富士山火山広域避難計画 について



1. 富士山火山広域避難計画について

(2) 計画の位置付け



1. 富士山火山広域避難計画について

(3) 広域避難計画の構成

編	概要
第1編 総論	・ 計画の位置付け ・ 協議会の構成及び役割
第2編 広域避難計画	・ 想定される火山現象からの避難の基本的な考え方、避難時期、避難対象、避難先を整理
第3編 避難対策	・ 広域避難を円滑に実施するために各機関が実施する対策を整理
第4編 今後の検討事項	・ 火山防災対策の今後の検討事項を整理
資料編	・ 避難計画の実施に関する各種資料集

3

2. 計画の構成(1)

第1編 総論	第2章 広域避難計画
1. 広域避難計画の策定経緯	1. 避難の概要
2. 広域避難計画の位置づけ	2. 火山現象別の避難の考え方
3. 協議会の構成及び果たす役割	2-1 火口形成、火砕流、大きな噴石、溶岩流
第2編 広域避難計画	2-2 融雪型火山泥流
第1章 基本方針	2-3 降灰、小さな噴石
1. 基本方針	2-4 降灰後土石流
1-1 対象とする火山現象	3. 段階別の避難の流れ
1-2 計画の前提	4. 避難対象者数と避難先
1-3 影響が想定される範囲と避難を要する範囲	
1-4 避難対象者の区分	
1-5 避難時期と避難先	
2. 避難開始基準	
3. 避難解除基準	

4

2. 計画の構成(2)

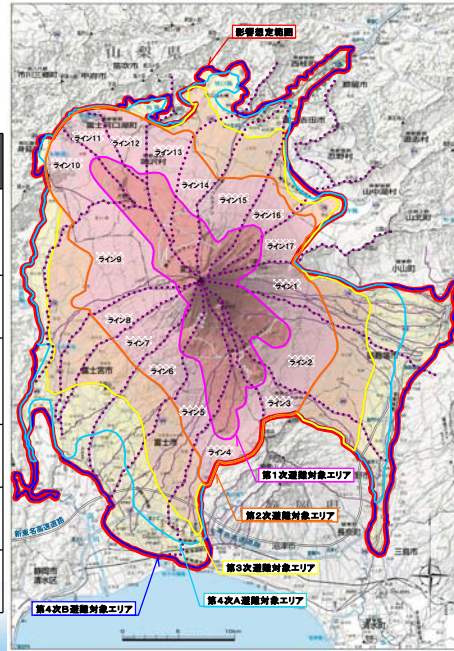
第3編	第3章 避難対策
第1章 協議会・国・県・市町村等の体制	1. 広域避難者の受入れに係る基本事項
1. 協議会の体制	2. 入山規制
2. 国の体制	3. 警戒区域の設定
3. 県の体制	4. 広域避難路の指定及び確保
4. 市町村の体制	5. 交通規制
5. 合同会議の開催	6. 広域避難路等の堆積物の除去
6. 火山活動の各段階における体制	7. 避難者の輸送
第2章 情報伝達	8. 避難行動要支援者等への避難支援
1. 関係機関及び住民等への情報伝達	9. 住民の安否確認
1-1 火山活動に関する情報伝達	10. 避難所の開設・運営
1-2 協議会内の情報伝達体制	11. 避難長期化対策
1-3 一般住民、観光客・登山者及び避難行動要支援者への情報伝達	12. 家畜避難
1-4 情報伝達例文及び広報手段	第4編 今後の検討事項
1-5 国内外への情報伝達・広報	
2. 報道対応	

5

3. 計画のポイント

■溶岩流等の避難対象エリア

避難対象エリア	説明
影響想定範囲	可能性マップの示す範囲 (火口形成、火砕流、 大きな噴石、溶岩流)
第1次避難対象 エリア	想定火口範囲
第2次避難対象 エリア	火砕流、大きな噴石、 溶岩流(3時間以内) 到達範囲
第3次避難対象 エリア	溶岩流(3時間-24時間) 到達範囲
第4次A避難対 象エリア	溶岩流(24時間-7日間) 到達範囲
第4次B避難対 象エリア	溶岩流(7日間-約40日 間)到達範囲



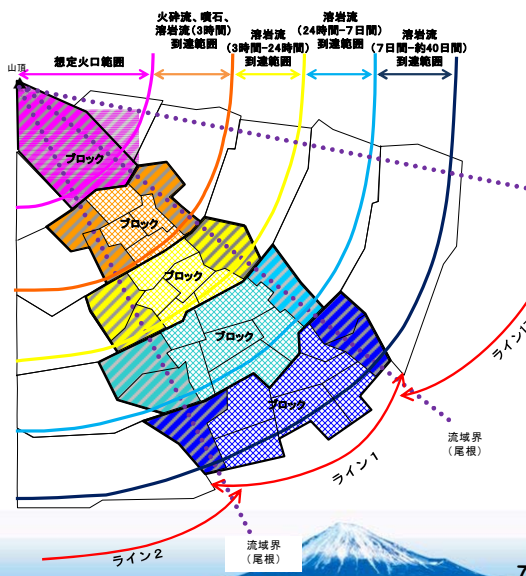
3. 計画のポイント

■避難先

- ・溶岩流の流下等に伴って繰り返し避難とならないように溶岩流等の到達範囲の外とする。
- ・避難先において融雪型火山泥流や降灰により逃げ遅れや孤立することがないように考慮する。

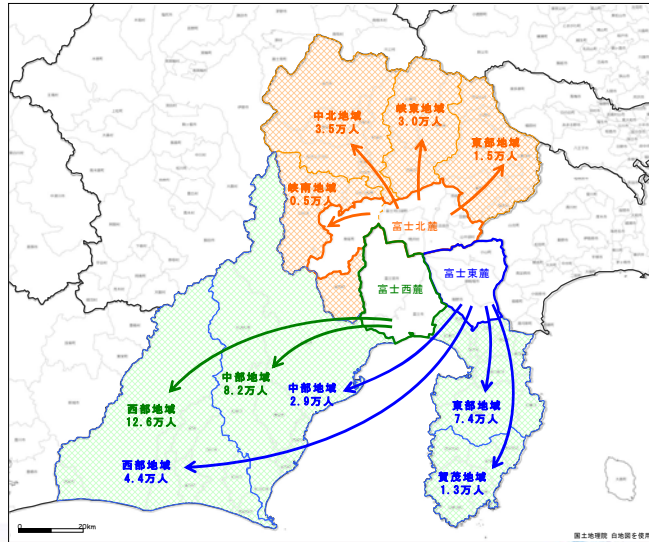
■全方位避難とライン避難

避難時期	避難範囲
噴火前	全方位避難
噴火発生直後	必要なラインの避難
噴火発生後	ライン避難



3. 計画のポイント

避難対象者数と避難先



3. 計画のポイント

- 溶岩流等(火口形成、火砕流、大きな噴石、溶岩流)からの避難は、自家用車等による避難を基本とし、状況によっては市町村外への広域避難となる。
- 県が避難先となる受入市町村を決定し、次に受入市町村が避難実施市町村と連携して、避難先となる受入避難所を決定する。

